

第2章 45年表の作成方法

第1節 産業連関表作成の沿革

(1) 産業連関表は、国民所得勘定、資金循環表、国民貸借対照表および国際収支表とともに、いわゆる国民経済計算の主要な構成部分をなしている。すなわち産業連関表は財貨およびサービスの生産に関するフローの面を対象として、生産と消費の活動を、経済を構成する多数の部門間の相互関連として把握するものであり、経済構造の総体的鳥瞰を与えるものである。戦後急速に整備発展をとげてきた国民所得勘定が付加価値を生産と分配と支出とに大きな関心をそそいでいるのに對し、産業連関表は生産のための中間経費をも加えた生産活動の全体的構造を測定し、これらの生産構造を通して産業相互間の連関構造や、消費、投資、輸出等の最終需要および賃金、利潤等の付加価値面との関連を明らかにすることによつて、国の経済計画や産業政策の策定に対し有効な基準を与えるとともに、企業における生産活動のための指針としても有用な用具と見做されている。

(2) 産業連関表は、わが国においては昭和26年表を皮切りに近年漸く本格的な推計を行ないうるようになった。すなわち、わが国における産業連関表の作成は、昭和30年に通産省、および経済企画庁がそれぞれ昭和26年表を公表したのが最初のものである。

通産省の表は200部門の大型なものであり、経済企画庁の表は国民経済計算に照応するような9部門の表であった。これらの表は、それぞれ、異なる目的のもとに別個な概念規定および推計方法をもって作成されたため、同じ年次を対象にしながらも、計数上に少なからざる相違があった。このため、統計審議会は、これに対し、以後、新しい年次については行政管理庁を調整機関とする統一的な表を作成することが望ましい旨の答申を行なっている。

この趣旨は、昭和30年産業連関表の作成予算が行政管理庁からの統一的要求となってあらわれ、統一表作成の努力がようやく実現され、昭和33～34年度にわたり、行政管理庁、総理府統計局、経済企画庁、農林省、通商産業省、および建設省の6省庁の共同作業として統一的な昭和30年産業連関表の作業が進められることとなり、その結果昭和36年6月に最終表が公表された。

(3) しかしながら、その後における産業構造の変化や技術革新は目まぐしいものがあり、所得倍増計画の検討、また国民所得統計との関連や部門分類の面においてもなお改善の余地が

多く、国際比較性の点でも充分ではなかった等のために新しい年次の表が強く要望された。

すなわち、30年表は各省庁の共同作業のもとに作成されたものの国民経済計算の主要な勘定体系である国民所得統計との計数面にかなりのギャップが見られ、この結果は国民経済計算調査委員会による国民経済計算の諸勘定統合に関する勧告となって現われている。このような背景のもとに35年表作成に関する統一的な予算要求が認められ、以後の産業連関表に関する共同作業体制が確立することとなった。なお、関係省庁は、30年表作成の作業に当った各省庁（ただし、30年表作成において機械による集計製表面を担当した総理府統計局の役割は、35年表作成においては通産省調査統計部製表課が受持つことになった）に運輸省および、労働省を加えた7省庁であり、作業の結果は昭和39年5月に公表された。

産業連関表は、膨大な基礎データの準備と調整に長い時間を必要とするため、産業構造の激しい変化がみられる場合には、利用上適切でない場合がでてくる。この問題を解決する一つの方法として簡易表の作成が考えられる。昭和38年延長表は、この目的のために昭和35年表と同一様式により作成されている。

(4) 昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立された昭和35年表に続く第2回目の基本表として作成されたもので、時系列分析への利用面を特に考慮しなければならないので、前回35年表のフレーム、概念について大きな変更は加えられていない。しかし、利用方法の多様化の要請に応じるため、それぞれの利用目的に応じていろいろな取り扱いができるよう行465部門×列341部門の表が基本計数として提供されている。40年表は昭和44年3月に公表された。昭和44年には、又35年表との時系列比較のために、40年表の概念・定義・推計方法にあわせた昭和35年表、40年価格で評価替えした35年表が作成されている。

(5) 昭和45年表は、昭和45年5月に作成の方針が決り、表の基本内容を規定する「基本要綱」も昭和46年7月に決定し、共同推計作業が進められた。この表は、基本様式については昭和35年表、40年表とほぼ同一であるが、①SNAの改訂に関連する事項を明らかにする、②情報産業その他最近の産業構造の変化に対応し、これらの分析を可能としながら従来の時系列を損うことのないよう工夫して品目分類を改訂する、③あらたに「固定資本マトリックス」、「雇用マト

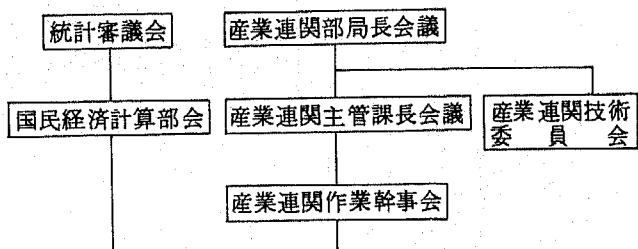
リックス」などの付帯表を作成する、④公表を従来より約1年早める、などが特徴となっている。

第2節 作業組織と任務

(1) 作業組織

昭和45年産業連関表の作成作業は、35年表および40年表におけると同様行政管理庁、経済企画庁経済研究所、農林省、通商産業省、運輸省、労働省および建設省の7省庁による共同作業として実施した。ただし、これら省庁の所管外の部門、例えば、煙草、酒、金融、保険、郵便などについては、関係機関の協力を得ながら共同作業組織が分担した。

共同作業組織を図示すると次のとおりである。



行政管理庁〔行政管理局統計主幹〕

- ① 立案、連絡、調整、公表の総括
- ② 輸出入、事務用品および梱包部門

経済企画庁経済研究所

- ① 通信、水道、金融、保険、不動産その他サービス部門
- ② 最終需要部門（輸出入を除く）
- ③ 付加価値部門（雇用者所得を除く）

農林省〔大臣官房〕

- ① 農林水産業および食品工業部門

通商産業省〔調査統計部〕

- ① 鉱工業、電気、ガス、商業の部門
- ② 電子計算機による製表・分析

運輸省〔情報管理部〕

- ① 運輸および輸送機械（自動車等を除く）部門

労働省〔統計情報部〕

- ① 雇用者所得部門

建設省〔計画局〕

- ① 建築および土木部門

注：上記作業分担は、最も基本的な表である生産者価格評価取引表に関するものであり、その他の例えば商業マージン表、国内貨物運賃表、輸入表、雇用表、雇用マトリックス、商品税マトリックス、固定資本マトリックス、産業別商品産出構成表の作成にあたっては、別の分担によっている。

(2) 作業組織の任務

① 主として昭和45年産業連関表および付帯表の作成に関する事項

② その他産業連関表に関するつぎの事項

- 1) 産業連関表の概念、定義、推計方法等の研究
- 2) 産業連関分析および利用方法等の研究
- 3) 産業連関表の時系列比較性の維持
- 4) 産業連関表に関するデータの整備
- 5) 産業連関表に関する普及および教育

(3) 各機関の構成と機能

1) 産業連関部局長会議

関係省庁の部局長をもって構成する。

産業連関表に関する基本事項を決定する。

2) 産業連関主管課長会議

関係省庁の主管課長をもって構成する。

産業連関表に関する重要事項を決定する。

3) 統計審議会国民経済計算部会

統計審議会委員および関係行政機関の職員と学識経験者からなる専門委員をもって構成する。

産業連関表を、国民経済計算体系の観点から調査審議を行なう。

4) 産業連関技術委員会

学識経験者をもって構成する。

産業連関部局長会議に対して技術的な助言を行なう。

5) 産業連関作業幹事会

関係省庁の作業担当者の代表をもって構成する。

産業連関表の作成およびこれに関連する事項の連絡と具体的問題の処理を行なう。

(4) 各機関の構成員 付録の名簿を参照。

第3節 作成作業の経過

(1) 経過の概要

昭和45年表作成作業の概要を年度別に述べれば次のとおりである。

1) 昭和45年5月に、45年表作成に関する基本方針が確定してから、46年7月に基本要綱がまとめられるまでに表の形式と種類、部門分類、概念・定義、推計方法等の再検討が行なわれると同時に、国連の新らしい国民経済計算標準方式（新SNA）への対応の仕方等についても検討が行なわれた。

2) 46年度中は、表の作成に当つて必要とする既存統計の組替集計並びに既存統計ではまかないきれない基礎データの蒐集のための特別調査が実施された。

- 3) 47年度初めに、産業連関表作成のための基礎データがそろい、生産額推計、投入額・产出額推計が行なわれ、これらの計数をもとに10次に及ぶ調整会議が持たれた。
- 4) 48年度も計数の調整が行なわれたが、7月5日に、産業連関表の基礎的部分がまとめられたので利用者の便を考慮して速報として公表した。

その後、生産者価格評価取引額から輸入部分の分割等の作業を行なったが、それらの過程で取引額に若干の修正が行なわれ今回の公表となったものである。引き続き作成作業の行なわれた雇用マトリックス固定資本マトリックスなどの付帯表電子計算機を用いて行なった分析表も同時に公表される。

(2) スケジュール表

上記を、スケジュール表の形にまとめれば次のとおりである。

スケジュール表

45年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○○Bと方針自由討議	○基本方針案の審議	○利用者会議開催 (6/30)					○産業連関技術委員会	○国民経済計算部会			○産業連関部局長会議
	○基本方針原案作成						○基本要綱中間報告作成	○産業連関主管課長会議			○国民経済計算部会
											○産業連関技術委員会：「基本要綱」(案)の審議
											「基本要綱」の審議確定(46年7月)

○ 基礎的作業

- (1) 新SNAへの対処
- (2) 表の形式と種類の検討
- (3) 部門、品目分類の検討(情報産業、成長産業等新産業への対処)
- (4) 国民所得統計との齊合性の検討
- (5) 概念、定義、推計方法等不明確事項の再検討
- (6) 基礎統計資料の問題点検討
- (7) 機械処理手順の検討とデータ様式の検討
- (8) 特別調査の企画設計、実施

46年度

1月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

「基本要綱」の確定・印刷

部門分類および細品目分類の確定 輸出入・関税の機械集計

貿易コードとI・Oコードの対応作業

45年度実施特別調査の集計

46年度実施特別調査の企画、実施、集計

(とくに間接費調査は早期に実施し10月までには集計を完了させる)

生産額推計方法の定式化

(基礎統計品目コードとI・Oコードとの対応作業等)

最終需要 付加価値項目の推計方法の検討

- (1) 家計消費の費目別品目の対応と費目別、品目別の構成の検討
- (2) 資本形成への迂回品目の具体的検討
- (3) 資本マトリックスの作成方針検討
- (4) 家計外消費の推計方法の検討
- (5) 雇用者所得、雇用者数の推計方法の検討
- (6) 雇用マトリックスの作成方針検討
- (7) 減価償却の推計方針検討
- (8) 間接税、補助金の推計

部門別推計方法の問題点の検討

生産額の推計

投入推計の基礎作業

- (1) 各種投入調査結果による投入比率の計算
- (2) 間接費調査による投入比率チェック
- (3) 主要原料統計による投入量推計
- (4) 関係業界との関係
- (5) 投入品目の実地調査(定性的な投入費目の確定)

産出推計の基礎作業

- (1) 産出先別統計資料等の蒐集
- (2) 需給統計等による産出比率の検討
- (3) 関係業界との関係
- (4) 品目別の安定的な産出先の検討

47年度

1月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

生産額の推計(工業統計表等の電算機による集計を含む)

投入額、産出額の推計

(初期段階は、両面から独自に集計する)

投入調査の結果や原材料統計あるいは
需給統計からの直接推計のほかに

40年表の基本分類部門の投入係数に
より投入額の試算を行なう。

この場合 付加価値率は別途考慮し
中間投入係数だけを使用するかどうか
か検討する。

調整作業

時系列比較

国民所得との調整

(約1カ月サイクルで実施)

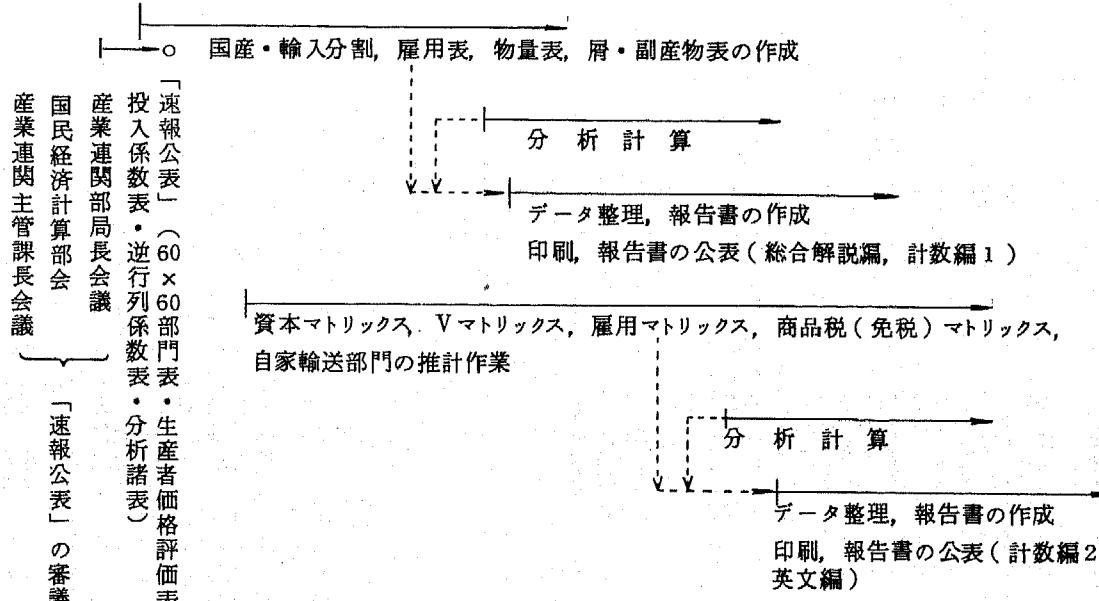
○基礎統計たとえば工業統計の組替え作業

- ① 生産額推計 I・O ベース組替え
(出荷、加工販売、製品在庫)
- ② 投入構成(産業分類 4桁ベース)
- ③ 従業者数、製造品、半製品、仕掛品、原材料在庫増減
(産業分類 4桁ベース)
- ④ 有形固定資産(産業分類、4桁ベース)
- ⑤ 産業分類4桁のI・O 6桁ベース品目別産出率の計算

48年度

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

最終調整



第4節 基本要綱の決定まで

(1) 基本方針の決定

昭和45年産業連関表を35年表、40年表の作成に引き続き作成するとの基本方針は、45年5月11日の作成共同省庁の部局長会議で決定した。

この基本方針は、さらに表作成に関する組織、スケジュール、表のフレーム、作業内容等についての概要をも定め、その詳細は「基本要綱」で定めることとした。

(2) 利用者の要望聴取

表利用の気運が高まつたことを反映して表体系、精度向上あるいは時系列比較性などについて各界より多くの意見や要望が寄せられていた。また、国際的にも新SNA（国連の国民経済計算新体系）による諸勘定体系の統合化が提起されるなど、昭和45年産業連関表作成に当つて検討すべき多くの問題が山積していた。

そこで、作成機関としては、これらの事情を考慮して45年6月30日学界、産業界、研究機関等の協力を得て、表利用経験者による利用者会議を開催した。会議はあらかじめ出された意見要望事項を中心に活発な討議が行なわれ、表作成に当たり貴重な示唆を得ることができた。

(3) 基本要綱の作成

前述のごとく、45年表は「基本要綱」に基づいて作成することとしたため、直ちにその作成のため種々の検討に入つた。

この基本要綱の作成に当つては、過去表（35年表、40年表等）の経験に照し、概念、定義、推計方法上不明確である点、表の利用者からの要望点、新SNAの確立等による新らしい問題点などを検討し、概念、定義、取扱い等を確立する必要があった。そこで、約1年間にわたり、産業連関作業幹事会を中心として産業連関技術委員会、国民経済計算部会等必要に応じ逐次開催し、意見を聞きながら検討を重ねた。

45年11月には、「昭和45年産業連関表基本要綱作成作業の中間報告」として、それまでの検討状況を中間的に報告し、広く各界からの意見を求めた。その後46年3月には「昭和45年産業連関表作成基本要綱（産業連関作業幹事会第一次案）」として基本要綱の原案を作成した。これは基本要綱の最終案を作成するまでの検討資料としてまとめたものである。さらに、その後細部にわたる検討を経て46年6月に最終案として「昭和45年産業連関表作成基本要綱」として固め国民経済計算部会の審議を経た後、46年7月22日の産業連関部局長会議において審議の結果「基本要綱」として決定された。

第5節 既存統計の利用と特別調査の実施

(1) 既存統計の組替集計

産業連関表の国内生産額、投入額および産出額の把握のために多くの統計データが必要とされる。

まず、表作成のコントロールトータルとなる国内生産額の推計には、作物統計、工業統計、生産動態統計、造船造機統計、建築着工統計等が、また、各産業部門および最終需要部門（約400部門）の投入内訳額推計には農産物生産費統計、工業統計、生産動態統計の原材料統計、家計調査、農家経済調査等が、さらに各産業部門および粗付加価値部門（約550部門）の産出配分額の推計には、木材、鉄鋼、石油製品等各種の需給統計、毎月勤労統計、国勢調査等々各省庁が実施する統計調査がら作成される統計データが利用されるほか、業務報告からとりまとめられた食管年報、有価証券報告書等の業務統計および予算決算書等が用いられる。その他、工業会、協会など各業界団体が作成する資料も有用な情報として利用される。その個々については、部門別推計方法の章で述べるが、ここでは、電子計算機を用いて行なつた部分について触れる。これは当然のことながら既存統計の各項目にコードが付され、データがテープ化されているものに限られるが、既存統計のコードと産業連関表部門分類コードとの対応がし易いことが前提とされる。今回は、貿易統計および工業統計の組替集計が行なわれた。

貿易統計については、普通貿易統計（通関統計）および関税統計の細品目（輸出3,879、輸入4,365）を各々産業連関表の基本分類（7桁）に対応させ、それをコンバーターとして、通関および関税統計の45暦年結果を電子計算機により組替集計を行なつた。結果は、「輸出・輸入および関税の品目別数量・金額表」（B4版、515頁）としてまとめられた。

さらに、製造部門に関する生産額、原材料、在庫、付加価値、固定資本形成等を産業連関表の基本分類ベースで把握するため、45年工業統計調査の結果を電子計算機によって組替集計した。この集計は各種データ毎に7表にわたるが、全国表の推計のためのみならず地域間および地域産業連関表推計のために各通産局および都道府県別にも行なつた。

なお、7表にわたる組替データは「昭和45年工業統計の組替集計結果」（B4版、13頁）としてとりまとめられた。

(2) 特別調査の実施

上述のような既存資料では欠如する部分がどうしてもでてくるため、各種の特別調査の実施が必要となる。45年表作成のために実施された特別調査は下記一覧表のとおりである。

が、各特別調査に共通していえることは、各部門の投入内訳の把握にその重点が置かれるが、限られた予算内で、地域的、

階層別等に偏りのない平均的投入パターンを如何に把握するかに苦心がはらわれた。

昭和45年産業連関表作成のための特別調査一覧

調査機関	調査名	調査方法等						報告書	備考
		対象	対象時期	対象の選定	配布集	法的根拠	概算経費		
経済企画庁	法人企業間接費調査	「法人企業統計調査」の調査対象法人	45年度	産業別に無作為抽出(8,000法人)	メール	統計報告№8047	千円1527	法人企業間接費調査集計結果報告	
	サービス業投入実態調査	同上	同上	サービス業の業種別に比例抽出(1,000企業)	同上	統計報告№8033	308	サービス業投入実態調査集計報告	
	昭和45年地方公共団体財政支出内容調査	地方公共団体	同上	有意抽出 10都道府県 9市区町	同上	—	1210	産業連関表作成のための昭和45年度地方公共団体財政支出内容調査	
農林省	育苗事業投入調査	造林用育苗事業を含む事業所	同上	同上 (100事業所)	同上	同上 №7987	435	民有林投入調査結果	
	造林事業投入調査	育林事業を営む事業所	同上	有意抽出 (200事業所)	面接またはメール	統計報告№7988	183		
	素材生産事業投入調査	素材生産を営む事業所	同上	同上 (70事業所)	同上	同上 №7989	173		
	農林土木投入調査	国営、都道府県営、団体営の土地改良法に基づく土地改良事業を営む事業所	同上	同上 (150事業所)	国・都道府県営は自計団体営は面接	同上 №7985	326	農業土木投入調査および農業土木部門投入推計結果報告	
	稚蚕共同飼育事業投入調査	稚蚕共同飼育事業を営む事業所	同上	同上 (150事業所)	面接またはメール	同上 №7986	388		
	米麦共同乾燥調整事業稼動状況調査	米麦の共同乾燥事業を営む事業	同上	全 数	面接	同上 №8182		農業サービス投入調査	
	米麦共同乾燥調整事業投入調査と畜場投入調査	同上	同上	乾燥数量階層別に抽出	自計	同上 №8183			
	食品工業部門投入調査	と畜施設提供者および荷受業者	同上	有意抽出 (2L)	自計	同上 №8241	496		
	狩猟業投入調査	食品製造を営む事業所	同上	同上 (1,000~1,500事業所)	面接またはメール	同上 №8240	30	狩猟業投入調査	

調査機関	調査名	調査方法等							報告書	備考
		対象	対象時期	対象の選定	配取	布集	法的根拠	概算経費		
	合板製造業投入調査	合板製造業を営む事業所	同上	同上	同上	—	—	50	—	これらの調査は、各々の業界を通して行なつた。
	製材業投入調査	製材業を営む事業所	"	"	"	—	—	50	—	
	養殖業部門投入調査	養殖業を営む事業所	"	"	"	—	—	—	養殖業部門投入調査	
通産省	商業マージン調査	285品目	45年12月末現在	有意抽出	面接	—	—	1967	商業マージン調査	この調査は、矢野経済研究所へ委託して行なつた。 業界の協会、メーカー、商社、問屋、小売店において個別面接により取材
	鉱工業投入調査	主要工業製品を製造する事業所	45年	有意抽出(1,100事業所)	メール	統計報告 №7944	935	鉱工業投入調査結果表	—	
	資本マトリックス表作成のための工業製品産業別産出先調査	—	—	—	—	—	646	—	—	主要品目について業界を通じて調査
運輸省	一般区域貨物自動車運送事業特別調査	一般区域貨物自動車運送事業を営む事業所	46年1月前で至近の決算期を含む過去年間	有意抽出(100事業所)	メール	統計報告 №7917	—	—	—	これらの調査は、各々の業界を通して行なつた。
	一般小型貨物自動車運送事業特別調査	一般小型貨物自動車運送事業を営む事業所	同上	同上(100事業所)	同上	—	—	—	—	
	普通倉庫事業特別調査	普通倉庫事業を営む事業所	同上	同上(100事業所)	同上	—	同上 №7915	—	—	
	冷凍倉庫事業特別調査	冷凍倉庫事業を営む事業所	同上	同上(100事業所)	同上	—	—	1509	運輸事業特別調査集計結果	
	有料駐車場特別調査	有料駐車場を営む事業所	同上	同上(54事業所)	同上	—	同上 №7919	—	—	
	鉄道車両工業特別調査	鉄道車両製造を営む事業所	同上	同上(18事業所)	同上	—	同上 №7916	—	—	

調査機関	調査名	調査方法等						報告書	備考
		対象	対象持期	対象の選定	配取布集	法的根拠	概算経費		
	自動車整備事業特別調査	自動車整備事業を営む事業所	同上	同上 (200事業所)	同上	同上 M. 7918			
建設省	建築工事実績調査	工事請負業者 建設工業 経営研究 会加盟の 大手建設 業者	44～ 45 年中	昭和45年中に完成した 非木造の建築工事のうち、規模別、構造別、種類別に抽出した工事 (約40件)	メール	統計報告 M. 7839	500	非木造建築投入実態調査結果報告	この調査は、建設工業経営研究会に委託して行なった。
	昭和45年度公共事業工事内訳調査	国・地方公共団体が行なった各種公共事業	45 年度	有意抽出	メール	—	400	昭和45年度公共事業工事費内訳調査	この調査は、地方建設局、北海道開発局、都道府県、関係市町村の協力を得て行なった。
	土木工事実態投入調査		同上	同上	同上	—	200	—	

第6節 国内生産額、投入額、産出額の推計

産業連関表作成のための推計作業としては、国内生産額、投入額、産出額の推計のほか、運賃率、商業マージン率の推計、および雇用表、物量表、屑・副産物表、雇用マトリックス、商品税マトリックス等々各作業段階における各種の推計に伴うものがあるが、ここでは基本的な推計作業としての生産額、投入額および産出額の推計作業のうち、共通的部分について触れる。詳細については、各部門ごとの推計方法の項を参照されたい。

また、商業マージン表、国内貨物運賃表などの付帯表の推計作業については、付帯表の章を参照されたい。

1. 生産額の推計

- (1) 基本分類の行部門(7桁)ごとに、そこに含まれる約5,000品目(10桁)ごとに推計を行なった。
- (2) 推計は、資料の許す限り、品目別に生産数量×単価の方式によって行なったが、サービス等についてはそれぞれの定義・範囲に基づいて生産額を直接把握する方法をとった。
- (3) 製造工業製品の大部分は、45年工業統計調査の組替集計結果をベースとし、品目ごとに在庫量、屑・副産物、加工

貢等を考慮しながら推計された。

- (4) これらの結果は、「部門品目別生産額表」にまとめられた。これは、作業段階で若干の修正を加えられたが、確定値は計数編1に掲載されている。
2. 投入額および産出額の推計
 - (1) 投入および産出の配分作業
 - 1) 407列部門について、特別調査(原単位調査)、工業統計調査の組替集計結果等を用いて、品目別資材投入額を算定した。(投入の分配)
 - 2) 前記の生産額および輸入額に基づいて、約5,000品目に関してその仕向先別の仕向額を各種需給統計等を用いて算定した。(産出の配分)
 - 3) 従って、これらの結果は、基本分類(541×407部門)の枠ごとに、投入側、産出側の双方から示されることになる。これら、2種の計数が全く等しければ問題はないが、食違いがある場合は調整が必要となる。この模様は次節で述べる。

第7節 調整作業

産業連関表は投入と产出の2つの面から推計が行なわれるため、それぞれの枠目について2つの違った計数が算出されることがある。この2つの計数を一つの計数にとりまとめる作業が調整作業である。

さらに、40年表の投入パターンをベースとした試算値も計数調整のための参考とした。すなわち、40年表の投入係数に、40年と45年の付加価値率の変動を加味した新しい投入係数を求め、これに45年の新しい国内生産額を乗じた投入額を準備した。これは、その計算方法からみられるように付加価値率の変動は織り込まれてはいるが、いわゆる技術係数の40年から45年に至る変化は考慮されておらず全くの参考値として準備されたものである。

これらの計数は、電子計算機によって処理され投入表および产出表の2種のリストが用意された。投入表リストは④参考値、⑤投入担当者が推計した投入額および⑥产出担当者が推計した产出額を投入の形に組替えたものの3本の計数の併記リストであり、产出表リストは、④参考値を产出の形に組替えたもの、⑤产出担当者が推計した产出額および⑥投入担当者が推計した投入額を产出の形に組替えたものの3本の計数を併記したリストである。そして产出担当者は产出表を用い、产出側の資料では得られなかつた枠目の計数を、また投入担当者は、投入表を用いて、投入側の資料が得にくい枠目の計数に相手方の計数を検討の上採り入れてそれぞれの計数を補完するとともに、投入・产出の両側からの計数が食い違った場合には両側の計数算出の基礎資料・推計方法を検討し合い、参考値を考慮しながら原則として資料的に強いと思われる方の計数を採用するか、または両計数を修正することによって1つの計数にまとめた。

しかし、一般的にいって投入側の推計は原単位という比較的安定的パラメーターが利用でき、既存資料の利用に制約がある場合でも、サンプル調査や聞き込み調査でもある程度の精度をもつた推計が可能であるということからして、特に产出面の資料の整備されている部門あるいは产出面から生産額を適宜な方法で配分するという方法によらなくては、投入面からの推計が困難であるという部門を除いては、投入側推計の計数が主導的な役割を演じた。

このようにして投入側推計の計数と产出側推計の計数の照合・検討・修正という方法により、調整会議終了のつど、データを齊合的に調整し、機械集計によりリストの修正が行なわれた。調整作業期間を通じて11回にわたるリストの修正が行なわれた。すなわち、12次リストが最終計数となつた。このうち6次リストまでは運賃・マージン額を暫定的な計数として扱つた

段階におけるリスト修正であり、7次リスト以降が運賃・マージン額を考慮したリストである。

(運賃・マージン額の推計については、付帯表の章を参照。)

また、調整作業の途中段階で、過去の表との時系列比較性および国民所得統計との齊合性を考慮した計数の調整も行なつた。

第8節 公 表

昭和45年産業連関表は、下記に示すように計数のまとめの時期に合わせて、4分冊で公表する。

なお、本報告に先立ち、48年7月5日60×60部門表(生産者価格評価表)、それをさらに集約した13×13部門表とこれらに基づく分析諸表が速報として公表された。

公表資料一覧

1. 総合解説編(49年1月刊行,)
 - (1) 45年表からみた日本の経済
 - (2) 45年表の作成方法
 - (3) 45年表における概念・定義
 - (4) 45年表における部門別推計方法
 - (5) 付帯表
 - (6) 産業連関分析の原理
2. 計数編1.(49年1月刊行,)
 - (1) 60×60部門表
 - 1) 生産者価格評価表
 - 2) 投入係数表
 - 3) 逆行列係数表
 - I (I - A)⁻¹
 - II (I - A^d)⁻¹
 - III [I - (I - M)A]⁻¹
 - 4) 分析諸表
 - I 最終需要部門別生産誘発額 同生産誘発係数 同依存度
 - II " 輸入誘発額 同輸入誘発係数
 - III " 付加価値誘発額 同付加価値誘発係数
 - IV 影響力係数
 - V 感応度係数
 - 5) 購入者価格評価表
 - 6) 商業マージン表
 - 7) 国内貨物運賃表
 - 8) 輸入表
- (2) 基本表(541×407部門)
 - 1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額
 - 2) 1)のうち輸入品取引額
 - 3) 1)に付帯する商業マージン額(卸、小売別)
 - 4) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)

- 5) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
- (3) 付帯表
- 1) 雇用表
 - 2) 物量表
 - 3) 副産物・屑発生および投入表
- (4) 部門品目別生産額表
3. 計数編 2. (49年3月刊行予定)
- (1) 160×160 部門表
 - 1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額
 - 2) 1)に付帯する商業マーシン額(卸、小売別)
 - 3) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)
 - 4) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
 - 5) 投入係数表
 - 6) 逆行列係数表
 - i (I - A)⁻¹
 - ii (I - A^d)⁻¹
 - iii [I - (I - M̂) A]⁻¹
 - 7) 分析諸表
 - i 最終需要部門別生産誘発額、同生産誘発係数、同依存度
 - ii " " 輸入誘発額、同輸入誘発係数
- III 最終需要部門別付加価値誘発額、同付加価値誘発係数
- IV 影響力係数
- V 感応度係数
- (2) 付帯表
- 1) 自家用自動車輸送表(61×61部門表、生産者価格評価表)
 - 2) 雇用マトリックス(職種別、学歴別)
 - 3) 商品税(免除)マトリックス
 - 4) 固定資本マトリックス
 - 5) 産業別商品産出構成表(V表)
 - 6) 分析表(U表)…産業別商品投入表
4. 英文解説編(49年2月刊行予定)

第9節 従来の表との相違点

わが国の政府機関が、全国をベースとして作成した産業連関表は、昭和26年、30年、35年、40年および今回の45年に関するものがある。これら、各表の間には、下表にみるとおり部門分類、各部門の概念・定義などについて相違があり、それは30年表と35年表との間で特に大きく、時系列比較は35年表と40年表とで行なう場合が多い。

わが国産業連関表における各種取扱上の相違点

項目		昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表
部門分類の原則	1.内生部門の数	行182×列182	行310×列278	行453×列340	行467×列341	行541×列407
	2.自部門内取引の取扱い	自部門内取引はすべて計上するのを原則とする。	生産額のすべてが自部門内で消費される部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他のものについては自部門内取引をも計上するのを原則とする。	30年表に同じ	30年表に同じ	30年表に同じ
	3.副産物および屑の取扱い	副産物については原則としてトランスマーケット方式により、屑については屑部門を設けて処理している。	26年表に同じ	副産物、屑の両方とも原則としてストーン方式によっている。	35年表に同じ	35年表に同じ
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価 他に購入者実際価格表もある	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ

項目	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表
輸入の取扱い	競争、非競争混合輸入	26年表に同じ 簡易推計による非競争輸入方式の表もある。	競争輸入 他に非競争輸入方式の表もある。	35年表に同じ	35年表に同じ
その他	1.家計外消費支出の取扱い	内生部門として取扱っている。	26年表に同じ	外生部門として取扱っている。	35年表に同じ
	2.官公立学校病院等のサービスの取扱い	政府消費支出として処理している。	家計消費支出として処理している。	政府消費支出として処理している。	35年表に同じ
	3.公務の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	26年表に同じ	内生部門として公務部門を設け、公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	35年表に同じ
	4.金融機関の帰属サービスの取扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、すべて家計が負担するものとして処理している。	26年表に同じ	金融機関の帰属サービスは、これを預金者が受けるものとし、産業および家計に配分している。	35年表に同じ、ただし、金融の交点には配分しなかった。 当座預金者に先づ配分し、残りを、貸付先である産業および家計の貸付残高に比例して配分。金融の交点には、配分しない。
	5.再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入をも含んでいる。	26年表に同じ	再輸出入分は輸出入額から控除している。	輸出入額には、再輸出入分を含む。（再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため） 再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から控除。品目が明らかでないものは輸出および輸入の分類不明に計上
	6.関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	26年表に同じ	関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し、輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	35年表に同じ

昭和45年表作成に当っても、時系列比較性に注意を払って作業をすすめてきたが、推計結果の精度の改善をはかる必要、結果利用の多様化に対応する必要から、部門分類の細分化および部門の概念・定義取扱方法の若干の変更を行なった。

以下に、従来の表との相違点のうち主なものを掲げ、その他については第4章の部門別の推計方法における記述にゆづることとする。なお、これらの相違点は、昭和49年度において、

35年表および40年表の固定価格（45年価格）評価を行なうのに先立つて、35年表および40年表についても修正が行なわれる予定である。

1) 表の基本構造

表の基本構造は、昭和35年表および40年表とほぼ同様で生産者価格評価および購入者価格評価による商品×商品の取引表を作成している。国際連合が提唱する新らしい国民経

済計算標準方式(新SNA)による商品と産業のクロス体系については付帯表として産業別商品産出構成表(V表)を作成し、これと商品×商品の表を用いて産業別商品投入構成表(U表)の試算を予定している。

2) 付帯表情報の拡充

従来の付帯表情報としては、①卸・小売別商業マージン表、②国鉄・民鉄・道路貨物など8輸送機関別国内貨物運賃表、③輸入表、④物量表、⑤雇用表、⑥副産物・屑発生および投入表および⑦分析諸表があるが、昭和45年表ではさらに、⑧雇用マトリックス、⑨商品税マトリックス、⑩固定資本マトリックス、⑪産業別商品産出構成表などを昭和48年度末までに公表の予定である。

3) 部門分類の拡充

部門分類は、表の国際比較性のうえから、国際標準産業分類(I S I C)に拡張しているが、1968年の改訂に対処できるよう、また、最近の国内産業構造の急激な変化、特にサービス産業の伸長、情報、住宅などに関するいわゆるシステム産業の誕生についての産業連関分析が可能なように、30年表および40年表の部門分類との継続性を考えながらそれを分割・細分してある。行部門で約70、列部門で約60の部門が拡充されている。

従来の表の部門分類との変更点および変更理由の詳細は第3章第2節の部門分類の項および付録を参照されたい。

4) 仮設部門(不動産賃貸料、事務用品および梱包部門)の扱い

不動産賃貸料および事務用品は、各生産活動において共通的にみられる費用で、その費用構成も類似的であり、企業会計処理上も一費用項目として把握されている場合が多く、不動産賃貸料はさらに、産業連関表の作成にあたってとつてゐる使用者主義の考え方の統一をはかるため一つの部門を構成する方が作業上便宜と考えられること、また、梱包は厳密には一つの生産活動単位と考えられることから、これらを一つ一つの部門として扱った。

この扱いに関し、昭和35年および昭和40年表の基本表ではこれらを3つの部門として処理しているが、統合表ではこれらの部門を分解し、部門を構成する財貨サービスを直接投入しているように処理した。いわば仮設部門として扱った。

昭和45年表では、基本表は勿論、統合表においても、これらを3つの部門として残し、分解はしないこととした。これは①波及分析計算上、分解しても分解しなくとも、各生産活動への波及は同一結果となる。②分解前の部門自体が一つの大きな情報を与える。③分解作業の繁雑さを考慮したことによるものである。

従つて、統合表の段階でこれら3年次の表を比較する場合はこの点に留意する必要がある。とくに生産活動全体からみた粗付加価値率は低く表わされている。

上記の詳細は、第3章第8節の部門分類の項を参照されたい。

5) 飲食店、旅館、娯楽業、病院等で提供される飲食材料費の扱い

わが国の産業連関表は国際比較性を考慮し、その部門分類は国際標準産業分類(I S I C)にしたがつて取扱っている。1968年の改訂以前のI S I Cでは、飲食店はサービス業として格付されていたため、40年表では飲食店の生産額は、仕入飲食材料費を除く粗マージン額で把握し、飲食材料は家計消費および家計外消費部門が直接投入する扱いをとつた。

I S I Cの改訂後は卸・小売業に格付けされたため、45年表では従来のようにサービスだけを提供する活動ではなく、飲食料理品の生産販売活動を行なう部門として把握し、飲食材料費も投入することとした。

以上の扱いの変更によって、45年表の中間投入率が40年表のそれに比較して若干高められている。

6) 金融の帰属サービスの産出の扱い

金融の帰属サービスの生産額は、受取利子・配当金収入一括利子として把握されるが、その産出先は昭和35年および40年表では預金者に対してその預金残高に応じて産出する方法をとつたが、昭和45年表では預金者と貸付先の双方にそれぞれ当座預金残高または貸付残高に応じて産出することとした。

これは、金融機関の帰属サービスは、本質的には①預金の流動性を変化させて、より長期の資金として貸付先に供給すること、②金融機関を経由しない直接金融が一般的でない社会において、企業に対して融資のルートおよび資金の集中を確保することにあるとみたことによるものである。

詳細は、第3章第8節の帰属計算の項を参照されたい。

7) 貨物運賃および保険の輸入の扱い

財貨の輸入はcif建で評価しているので、それに含まれる貨物運賃(および受取保険料)として表わされる運輸サービス(および保険サービス)の取引は、独立しては表示されない。

しかし、財貨の輸入に伴う上記のサービスのうち、本邦の船舶および航空機が自国内から受取る貨物運賃(および保険料)は、本邦の運輸業者(および保険業者)の生産額に含まれているから、これと産出額合計との計数バランスをどうするかが問題となる。この分を運輸業者(および保険業者)の生産額から控除してしまえば、計数的バランスは容易となる。

しかし、それでは運輸活動の実態に反することになり不合理である。そこで35年および40年表においてはその分を特殊貿易(非要素サービスの取引)の輸入欄にプラスの輸入として計上し、計数バランスを探った。

競争輸入型の産業連関表における輸入はすべてマイナスの列ベクトルとして表示されているため、35年および40年表の扱いでは、マイナス表示の中にプラス表示の項目が入って分析利用面、また計数の読み取りに際し不都合が生じている。

そこで、45年表においては、これらを特殊貿易の輸出として計上し、分析利用面また計数の読み取り難易に対処した。

その理由としては、財貨の輸入は CIF 建で評価されているので、たとえ居住者間の取引きであっても、海上等における輸送(および保険)は、国内のサービス活動とはみなさないことによって解決できる。このことは、競争輸入型の表を探るかぎりにおいて、分析利用面ないしは計数の読み取り難易等を考慮すればより有効な扱いとして理解される。

これを計数で整理すれば次のようになる。

年次 扱い 部門	40年表	45年表
特殊貿易のプラス の輸入として計上	特殊貿易の輸出と して計上	
7150-000 外洋輸送	271,232	585,720
7170-000 航空輸送	1,473	7,920
6300-200 損害保険	1,772	2,520
計	274,477	596,160

8) 固定資本形成の範囲

資本形成の範囲は、40年表では耐用年数1年以上で、単価が1件3万円以上の財貨を基準とし、国民所得統計における範囲を考慮して定めていたが、税法上の規定の変更に伴ない、1件5万円以上の範囲とした。

9) 間接税の範囲

- ① 有価証券取引税は40年表では間接税扱いとしていたが、45年表では、この税は有価証券譲渡者の所得に課税される直接税とみて、範囲からはずした。
- ② 石油ガス税は、税法が40年12月に公布されたため、新らに含めることとした。
- ③ 自動車取得税は、この税の規定が43年に追加されたため、新らに含めることとした。
- ④ 下水道料金のうち、各産業が負担する分は、それぞれが

下水道サービスを投入するとした40年表の扱いを、45年表では同額の税外負担を行なつたものとみて間接税欄に計上した。

10) 再輸出・再輸入の扱い

(1) 再輸出品は、輸入貨物の逆送分で輸入のとり消し扱いとなり、再輸入品は、輸出貨物の逆もどり分で輸出のとり消しとなり、その分はそれぞれ輸入・輸出から控除せねばならないが、昭和40年表では原資料(日本外国貿易月報)の関係で、品目別の再輸出入額が把握できないため品目別に控除していない。

45年表では、鋼船の再輸入分は輸出の取消しとして控除したが、その他については40年表の扱いと同様である。

11) 船舶貸渡業の扱い

昭和40年表では、「外洋輸送」は外国航路運輸業と船舶貸渡業とを含んでおり、定期用船料は自部門に投入されていた。しかし、定期用船料の大部分は外国航路運輸業相互で行なわれており、外部からの用船も使用者主義によつて計上すれば定期用船料はすべて自部門の交点に計上されることになり、あえて生産額を二重に計上する理由がないので45年表においては、その生産額は外国航路運輸業収入と外国からの用船料収入のみとし、国内での用船料収入は含めないこととした。

ところで、外国との定期用船に伴なう用船料(タイムチャーター)の受払は昭和35年表では、要素所得の取引とみなし計上していなかったが、40年表と同様、45年表では運輸サービスの受払とし、外洋輸送の輸出入として計上した。輸入分は、外洋輸送との交点に産出した。

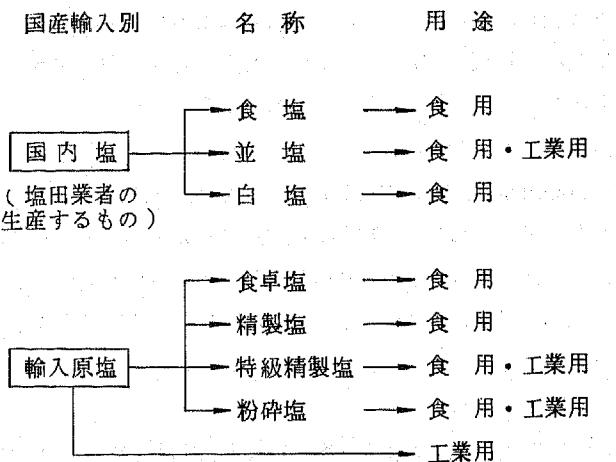
航海用船料(トリップチャーター)については一般に運賃の受払と考えられており、産業連関表(40年表および45年表)においても運賃の受払いとして処理している。

12) 食塩部門の範囲

40年表における食塩部門の範囲は、輸入原塩を原料として食卓塩精製塩等を製造する活動と国内塩田業者が一貫して生産する食塩をもってこの部門の範囲とした。

一方通産省担当部門である原塩部門でも上記食塩を並塩とともにその範囲にいれている。その結果食塩および並塩については生産が二重に計上され、食用塩部門では食塩および並塩を原塩部門から購入しそれをそのまま食用塩として産出をしている。

現行の塩の生産とその主たる用途は



のとおりであり、とくに国内塩田業者が生産する食塩、並塩等は生産された後、それ以上になんら加工されることなく全く同質の塩が食用または工業用に使用されているのが現状である。したがって食塩および並塩等を食用塩の原料生産部門である原塩部門に格付する必要はないので、45年表においては食用塩部門のみに含めた。それ故原塩部門には国産品ではなく、輸入原塩のみである。

13) 居住産業併用建築物における居住部分の扱い

40年表までは、居住産業併用建築物における居住部分は非住宅建築の範囲に含めていたが、45年表では、国民所得統計との齊合性の問題もあり、居住部分を切離して住宅建築の範囲に含めることとした。

14) 生命保険サービスの生産額

40年表における生命保険会社(相互、株式)の生産額は、

- 40年表の生産額 = {事業費+税金+財産減価償却及び
損補助損+当期剰余金}

と把握したが、保険会社の経営内容およびSNAでの取扱いを参考として検討の結果、次式によることとした。

- 45年表の生産額(サービス料)= { (正味保険料収入)+
(資産運用収益) } - { (正味保険金
+解約返戻金)+(支払準備金純増額+
責任準備金純増額)+(加入者配当
金+加入者配当準備金純増額)+
(86条準備金純増額) }
= (事業費)+(内部留保金)

(参考)

SNAにおける生命保険サービス料(生産額)の取扱いに関する考え方方は概要次のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{生産額(サービス料)} &= [\text{受取保険料}] - [\text{支払保険金} + \text{保険準備金について生じた利息を除く}] \\ &= \text{事業費} + \text{内部留保金} \end{aligned}$$

SNAの生産額と45年表における生産額とは概念上、ほぼ一致するが、SNAでは内部留保金が死差益、費差益、解約差益から生ずるのに對し、45年表では死差益、費差益、解約差益に加えて利差益が含まれ得ることである。

15) 下水道部門の取扱い

35年表では企業会計扱いとし、料金収入額を生産額とし経費との差額を補助金としたが、40年表では非企業扱いとして、生産額を経費総額とした。しかし、40年表の産出分配では料金支払者にも産出し、差額分を政府消費に配分した。

45年表では非企業扱いとし、政府の振替支出の原則に従い、生産額を経費総額とし、全額政府消費に産出する。ただし、料金の支払者は、税外負担としての間接税を支払ったこととした。

16) 廃棄物処理の範囲

35年表および40年表では、この部門の範囲を民営清掃業のみとしていたが、廃棄物処理活動に占める公営清掃事業のウエイトが大きく、民営清掃事業はその補助的活動を行なっているのが実情であり、45年表では、公営清掃事業を「一般政府消費支出」から分離し、この部門の範囲に含めた。

なお、部門名は、従来から清掃業としていたが、この部門には家庭のし尿、じんかいのほか、産業の大形廃棄物収集、処理が含まれ、しかもそのウエイトが高まっていることから45年表では廃棄物処理と改めた。

17) 物品賃貸業の扱い

40年表までは、機械など産業の生産設備については、使用者主義の原則により、これら設備に対する経費や利潤相当分を使用産業に直接計上することとしていたが、45年表では、生産設備のうち賃貸を専ら業とするつぎのものについては、使用者主義の原則から除外して、

- (1) 電子計算機・同付属装置賃貸業
- (2) 業務用物品賃貸業
- (3) 貸自動車業

所有者主義によって処理した。従ってこれらの部門から、生産設備の賃貸を受けて生産に使用する産業は、賃貸サービス料を経費として計上した。詳細は、第3章第8節(4)使用者主義と所有者主義の項を参照されたい。

18) 給与住宅の差額家賃の扱い

給与住宅の差額家賃は、35年表および40年では営業余剰に含めていたが、45年表では差額家賃を雇用者に対する現物給与と考え、その額を市中価格マイナス支払家賃でおさえ、このうち、給与住宅を保有する産業が保有のために要する実質コストを公営住宅家賃でおさえ、これと支払家賃との差額を、当該産業の雇用者所得に含めた。なお、市中価格と公営住宅家賃との差は、住宅賃貸料部門の営業余剰に含めることとした。以上は、SNAにおける扱いと国民所得統計における扱いを相互に検討した結果とられた処置である。